

授業科目名	【G】	民法(不法行為)	区分 選択	開講年次	【G】2	単位数	【G】2	
	【H】	民法(不法行為)			【H】2		【H】2	
	【I】	民法(不法行為)			【I】2		【I】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面開講							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	不法行為法のルールとしくみを学ぶ				担当者	関 義央		
授業概要	【概要】	民法において契約と並んで重要な債権発生原因である「不法行為(民法709条～724条の2)」について、その基本的なルールとしくみを判例を重視しつつ学んでいく。また、不法行為と同じく法定の債権発生原因である事務管理・不当利得についてもふれる。						
	【到達目標】	1. 不法行為のルールとしくみについて理解し、他者に説明できる。 2. 裁判で実際に問題となった事例を参考に、法の解釈・適用ができるようになる。						
履修条件	特になし。ただし、授業運営や成績評価方法などの詳細を説明するので、初回授業に必ず出席すること。							
アクティブラーニングの方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【○】	調査学習	【○】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との関連性	①「民法概論」「民法(総則)Ⅰ・Ⅱ」「民法(契約)Ⅰ・Ⅱ」を履修済みまたは履修中であることが望ましい。 ②この科目の履修後、またはこの科目と並行して以下の各科目を履修することが望ましい。 「民事手続法(民事訴訟法)Ⅰ・Ⅱ」「環境法」「特殊講義(被害救済と法)」 ※ 今年度は非開講の科目を含む。							
教科書	山本敬三(監修)＝中原太郎＝根本尚徳＝山本周平『民法6 事務管理・不当利得・不法行為(有斐閣ストゥディア)』(有斐閣、2022年 ISBN978-4-641-15092-8) 令和8年版の小型六法(出版社は問わない。判例付きでなくてもよい)							
参考書	必要に応じて授業中に紹介する。							
評価方法	学習到達度確認テストの成績(60%)とレポート課題(40%)により総合評価する。 ただし、ほかに課題・小テストによる成績を加味する場合もある。詳細は初回の授業で説明する。							
フィードバック方法	教員が採点・評価したテストやレポートを返却する。							
評価基準	上記授業単元の内容について、概略を理解した者については「C」とし、その背景や理由等も理解した者については「B」、さらに主要な学説や判例を理解し、自己の見解を適切に表現できた者については「S」または「A」とする。単元の内容についての理解が不十分な者についてはその程度に応じて「D」または「E」とする。なお、所定の出席要件を充たさないなど評価不能の場合には「F」とする。							

授 業 科目名	【G】	民法(不法行為)	区 分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
	【H】	民法(不法行為)	選 択		【H】2		【H】2
	【I】	民法(不法行為)			【I】2		【I】2
授業回数	授業内容						
1	ガイダンス・債権各論序説						
	予習:	債権各論とは何か調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
2	不法行為制度						
	予習:	不法行為とは何か調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
3	故意・過失						
	予習:	過失責任と無過失責任について調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
4	権利・法益侵害(違法性)						
	予習:	権利侵害と違法性の関係について調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
5	損害・因果関係						
	予習:	相当因果関係説について調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
6	責任能力・正当化事由(違法性阻却事由)						
	予習:	責任能力とは何か調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
7	不法行為責任の効果・損害賠償請求権の主体						
	予習:	生命侵害における損害賠償請求権の相続について調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
8	損害賠償の範囲の確定・賠償額の算定						
	予習:	相当因果関係説の再確認(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
9	賠償額の減額事由・損害賠償請求権の消滅時効						
	予習:	消滅時効について調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
10	責任無能力者の監督義務者の責任・使用者責任						
	予習:	使用者責任の意義を調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
11	工作物責任・共同不法行為						
	予習:	土地工作物責任・共同不法行為の意義を調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
12	事務管理						
	予習:	事務管理の意義を調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
13	不当利得①不当利得総論・給付利得						
	予習:	不当利得の意義・根拠を調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
14	不当利得②侵害利得・多数当事者間における不当利得						
	予習:	転用物訴権について調べる(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
15	授業の総括						
	予習:	不法行為のルールとしくみを整理する(2時間)	復習:	授業内容について整理する(2時間)			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面授業であっても、Google Classroom といったWeb上のシステムを活用する。</li> <li>・対面授業の場合、携帯電話(スマートフォン、タブレットも含む)は電源を切るか、マナーモードにすること。</li> <li>・対面授業の場合、私語は厳禁。悪質な場合は退室を命じ、以後の受講を認めない。</li> </ul>						